

第 2 9 回福島地方労働審議会 資料 3

説明資料

1. 労働基準部資料 . . . P. 1
2. 職業安定部資料 . . . P. 1 3
3. 雇用環境・均等室資料 . . . P. 3 3

平成 3 0 年 1 0 月 3 1 日

第29回福島地方労働審議会

労働基準部

1. 廃炉作業を行う事業者に対する監督指導結果
2. 除染作業を行う事業者に対する監督指導結果
3. 長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果を公表します。
4. 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。
5. 過労死等防止対策推進シンポジウム(福島会場 11月27日開催)
6. 最低賃金制度の適切な運営
7. 労働者の安全と健康確保対策の推進 第13次労働災害防止計画
8. 労働者の安全と健康確保対策の推進 建設業
9. 労働者の安全と健康確保対策の推進 治療と仕事の両立支援の推進
10. 労災補償対策の推進



監督指導結果の概要（平成30年1月～6月）

1 廃炉作業を行う事業者に対する監督指導結果

○監督実施事業者数 **105**事業者

うち労働基準関係法令違反があった事業者 **42**事業者

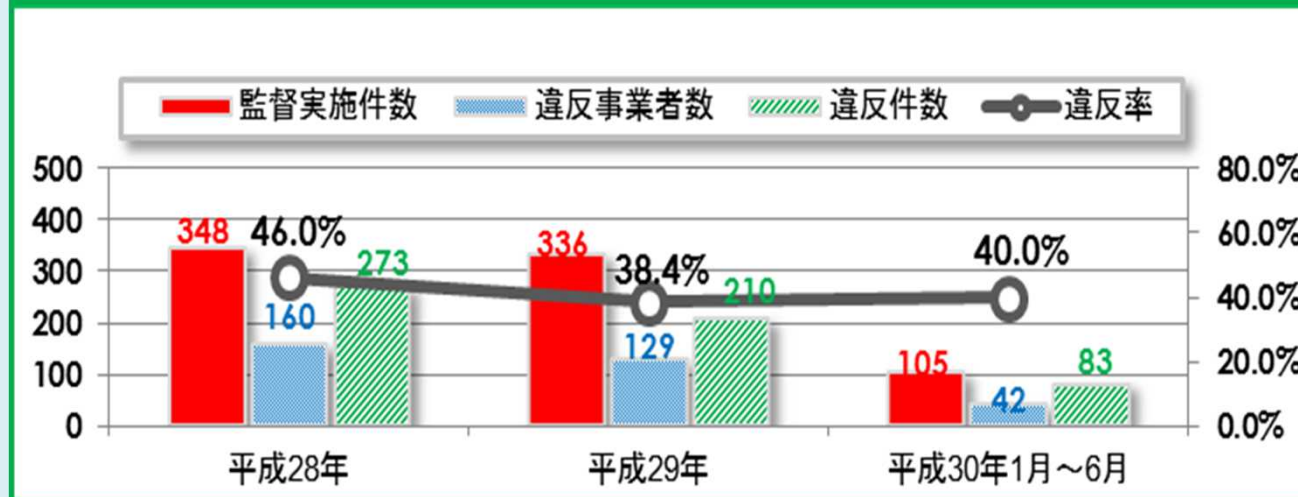
違反率**40.0%**

○違反件数 **83**件

安全衛生関係 **9**件（元請の下請に対する指導、電離健康診断結果報告書の未提出等）

労働条件関係 **74**件（割増賃金の支払、労働条件の明示、就業規則の届出等）

〈廃炉作業〉監督実施件数、違反事業者数、違反件数、違反率の推移



監督指導結果の概要(平成30年1月～6月)

2 除染作業を行う事業者に対する監督指導結果

○監督実施事業者数 **96**事業者

うち労働基準関係法令違反があった事業者 **54**事業者

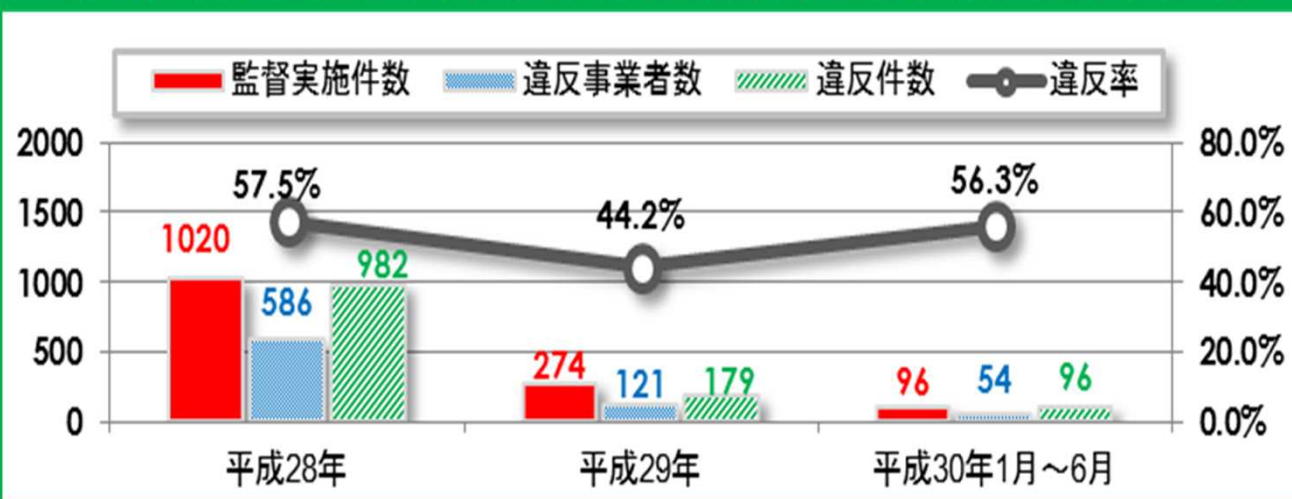
違反率**56.3%**

○違反件数 **96**件

安全衛生関係 **42**件 (元請の下請に対する指導、作業場所の事前調査等)

労働条件関係 **54**件 (割増賃金の支払、賃金台帳の作成、法定労働時間等)

〈除染作業〉監督実施件数、違反事業者数、違反件数、違反率の推移



長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果を公表します

平成29年4月から平成30年3月までの監督指導結果のポイント

- (1) 監督指導の実施事業場：**489事業場**
 このうち、299事業場（全体の61.1%）で労働基準関係法令違反あり。
- (2) 主な違反内容 [(1)のうち、法令違反があり、是正勧告書を交付した事業場]
- ① 違法な時間外労働があったもの：**177事業場（36.2%）**
 うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が
 月80時間を超えるもの：126事業場（71.2%）
 うち、月100時間を超えるもの：82事業場（46.3%）
 うち、月150時間を超えるもの：13事業場（7.3%）
- ② 賃金不払残業があったもの：**38事業場（7.8%）**
- ③ 過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの：**41事業場（8.4%）**
- (3) 主な健康障害防止に係る指導の状況 [(1)のうち、健康障害防止のため指導票を交付した事業場]
- ① 過重労働による健康障害防止措置が
 不十分なため改善を指導したもの：**387事業場（79.1%）**
 うち、時間外・休日労働を月80時間※以内に
 削減するよう指導したもの：237事業場（61.2%）
- ② 労働時間の把握が不適正なため指導したもの：**97事業場（19.8%）**

※ 脳・心臓疾患の発症前1か月間におおむね100時間または発症前2か月ないし6か月間にわたって、1か月当たりおおむね80時間を超える時間外・休日労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いとの医学的知見があるため。

あなたも職場も
はたらき過ぎは危険信号、

あなたにとって労働とはなんでしょうか？
働くことは大切ですが、働き過ぎは問題です。
長時間の労働は、健康障害のリスクも高まり、
賃金不払残業、ひいては過労死にも繋がる危険があります。
この機会に職場環境を見直してみませんか？

～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

なくしましょう 長い 残業

無料 「過重労働解消相談ダイヤル」
過重労働等に関する相談はこちら>>> **0120-794-713**
11月4日⑨ 9:00 ～ 17:00

専用WEBサイト [過重労働解消キャンペーン](#) 検索

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



福島会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

参加
無料

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

日時 平成30年11月27日(火) 14:00~16:00 (受付13:30~) 会場 コラッセふくしま 4階 多目的ホール (福島県福島市三河南町1番20号) [定員120名]

主催：厚生労働省
後援：福島県
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議



チェック

しなくちゃ。

最低賃金

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

今年も変わります!

福島県 最低賃金

平成30年
10月1日から
〈時間額〉

772円

24円
UP↑

最低賃金に関する特設サイト WEBで確認!
<http://www.saiteichingin.info/>

最低賃金に関するお問い合わせは
 福島労働局または最寄りの労働基準監督署へ
 福島労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/>

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

【 最 低 賃 金 制 度 の 適 切 な 運 営 】



福島労働局 第13次労働災害防止計画 (2018年4月1日～2023年3月31日)



現状と計画のねらい

福島県内の労働災害発生状況(2017年)

・死亡者：20人 ・死傷者(休業4日以上)：1,839人

- 働く方々の一人一人がかげがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さないという基本理念の下、働く方々の一人一人がより良い将来の展望を持ち得るような社会としていく必要がある。
- 就業構造の変化等に対応し、高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者、障害者である労働者の安全と健康の確保や、疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立について、これを当然のこととして受け入れていく社会を実現しなければならない。
- 原発事故からの復興工事に伴う労働者の放射線物質による健康障害防止対策、健康確保対策、安全対策の推進が重要である。

計画の目標

基本目標：①死亡者数を**15%以上減少**

②死傷者数(休業4日以上)を**5%以上減少**

個別目標：③建設業の死亡者数を**15%以上減少**

製造業及び林業の死亡者数(5年間の総数)を**15%以上減少**

④陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店の死傷者数(休業4日以上)を死傷年千人率で**5%以上減少**

⑤東京電力福島第一原子力発電所並びに特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく除染等業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務における安全衛生確保対策の徹底を図る

⑥仕事上の不安、悩み又はストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を高める

⑦メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を高める

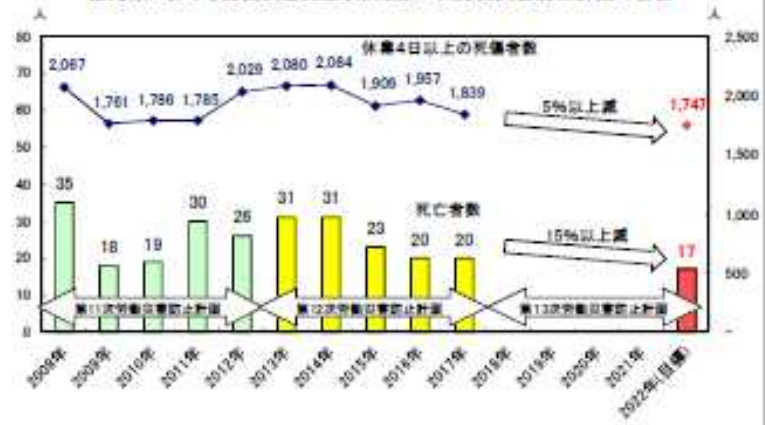
⑧ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を高める

⑨化学品の分類及び表示に関する世界調和システムによる分類の結果、危険性又は有害性等を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示と安全データシートの交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を高める

⑩第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数(休業4日以上)を死傷年千人率で**5%以上減少**

⑪職場での熱中症による死亡者数(5年間の総数)を**5%以上減少**

福島県における労働災害発生状況と第13次労働災害防止計画の目標



計画の重点事項

- (1)東日本大震災の復興に係る安全衛生確保対策の推進
- (2)死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (3)過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (4)就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (5)疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (6)化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (7)企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (8)安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

【参考】安全衛生関係の主な啓発週間・月間

- 4月 STOP！熱中症クールワークキャンペーン準備期間
- 5月 STOP！熱中症クールワークキャンペーン期間(～9月)
- 6月 全国安全週間準備期間、STOP！転倒災害プロジェクト重点実施期間
- 7月 全国安全週間(1日～7日)、STOP！熱中症クールワークキャンペーン重点取組期間
- 9月 全国労働衛生週間準備期間、職場の健康診断実施強化月間
- 10月 全国労働衛生週間(1日～7日)
- 11月 過労死等防止啓発月間
- 12月 STOP！転倒災害プロジェクト重点実施期間(～2月)



【局長安全パトロール(6月25日)東北中央自動車道桑折高架橋赤坂地区上部工工事】



【「福島県地域両立支援推進チーム」連絡会議の開催（8月8日）】

放射線被ばくによる疾病についての 労災保険制度のお知らせ

放射線に被ばくしたことが原因で病気にかかったとして、労災の請求がなされた場合には、労働基準監督署で被ばく総量や発症までの経過などを調査します。その結果、かかった病気が業務上の事由によるものと認められた場合には、療養補償給付、休業補償給付などが受けられます。また、業務が原因で亡くなったと認められた労働者のご遺族は、遺族補償給付などが受けられます。

放射線に被ばくしたことによって発症するおそれのある疾病には、下記のようなものがあります。業務で放射線に被ばくしたことでこのような病気にかかったと思われる方は、お近くの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

被ばくによって発症するおそれのある疾病

皮膚潰瘍などの皮膚障害、白内障、白血病、肺がん、皮膚がん、骨肉腫、甲状腺がん、多発性骨髄腫、非ホジキンリンパ腫、胃がん、食道がん、結腸がんなど

※ 上記以外の疾病でも、放射線被ばくによるものとして労災補償の対象となることがあります。

療養補償給付

- (1) 労災病院などの労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。(療養の給付)
- (2) やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合は、いったん治療費を負担していただきますが、あとで請求することにより、負担した費用の全額が支給されます。(療養の費用の支給)
- (3) 通院するための交通費についても、一定の要件を満たせば全額が支給されます。(通院費)

休業補償給付

療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、休業補償給付を受けることができます。

- 給付開始 …休業4日目から
- 給付額 …1日につき、給付基礎日額(※)の80% (保険給付60%+特別支給金20%)

※「給付基礎日額」は、原因となった事故発生日または医師の診断により発症が確定した日の直前3か月分の賃金を隔日数で割ったもの(平均賃金)です。

<支給要件> ①～③のすべての要件を満たす必要があります。

- ① 業務上の負傷や疾病による療養であること
- ② 労働することができないこと
- ③ 賃金を受けていないこと

<裏面もご覧下さい>



厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署

【労 災 補 償 対 策 の 推 進】

第29回福島地方労働審議会

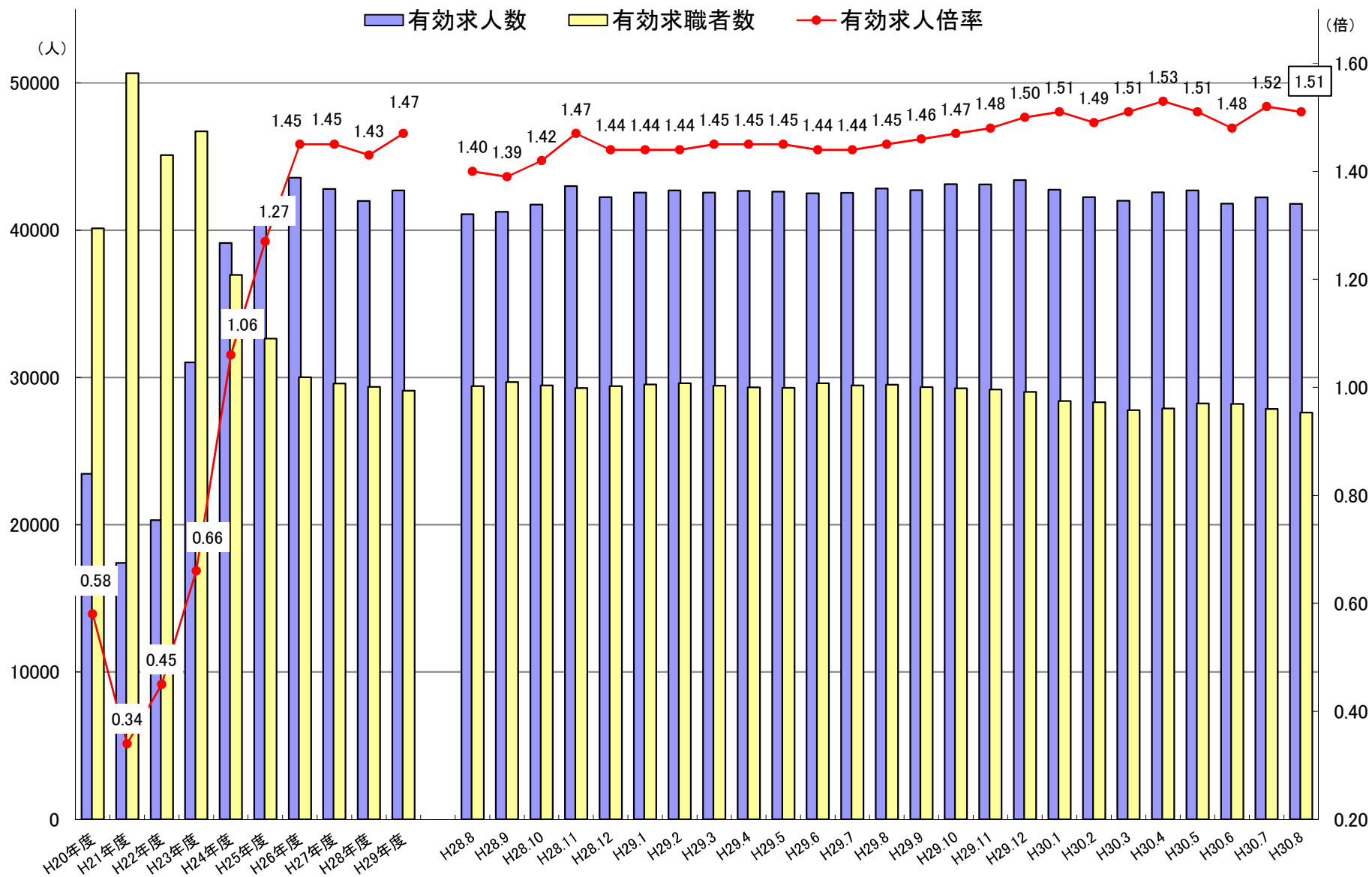
職業安定部

1. 福島県の求人・求職・求人倍率の推移
2. 全国の有効求人倍率(平成30年8月)
3. 有効求人倍率(就業地別)(平成30年8月 市町村別)
4. 復興就労支援主な5つの取組
5. 復興に向けた地域雇用対策(避難者の帰還支援)
6. 職種別の有効求人倍率の状況(平成30年8月分)
7. 介護関連職種のミスマッチ(有効求人倍率) 平成30年8月
8. 看護師等のミスマッチ(有効求人倍率) 平成30年8月
9. 建設等の職業のミスマッチ(有効求人倍率) 平成30年8月
10. 概要
11. 新卒者の雇用の現状
12. 福島県内の公的職業訓練(ハロートレーニング)平成30年度定員
13. 福島労働局の需給調整事業の状況
14. 福島県内の派遣元事業所数の推移
15. 福島労働局需給調整事業室の業務実施状況
16. 障害者雇用の現状(平成30年8月)
17. 高年齢者の雇用確保に向けた取組み
18. 平成30年度福島労働局各業務実績一覧表



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
福島労働局

福島県の求人・求職・求人倍率の推移

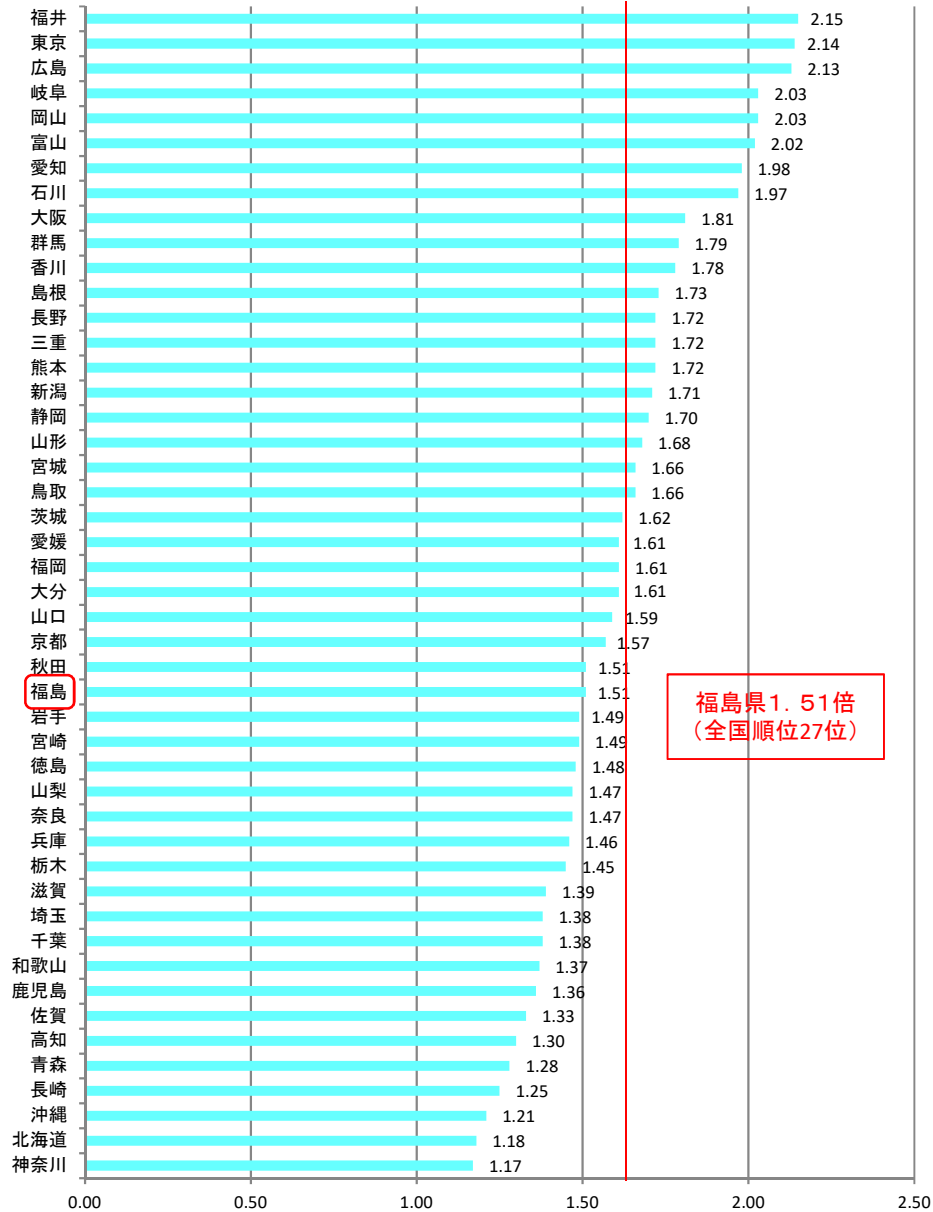


※年度平均の数値は原数値、毎月の数値は季節調整値

全国の有効求人倍率(平成30年8月)

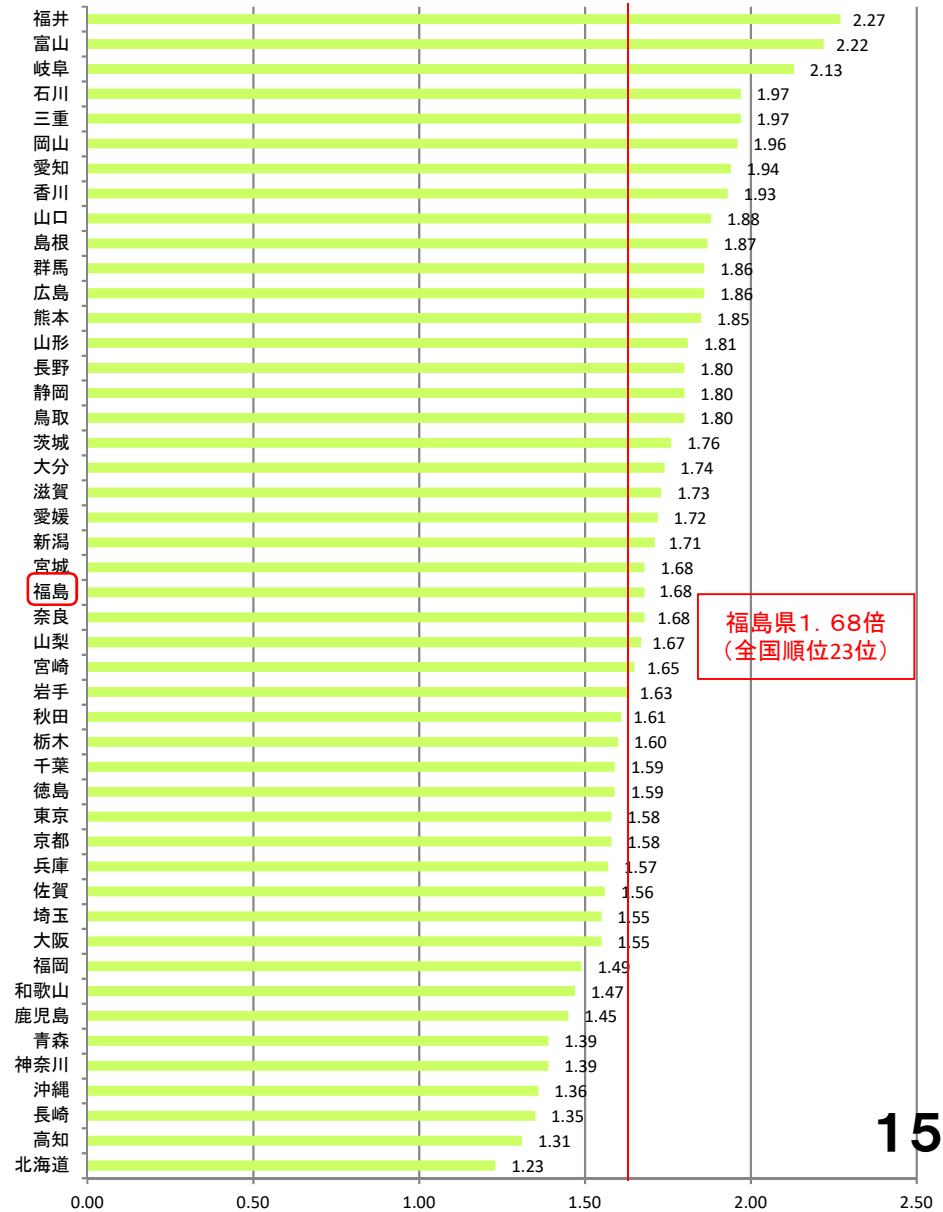
全国平均 1.63倍

受理地別 有効求人倍率 全国平均



福島県1.51倍
(全国順位27位)

就業地別 有効求人倍率 全国平均

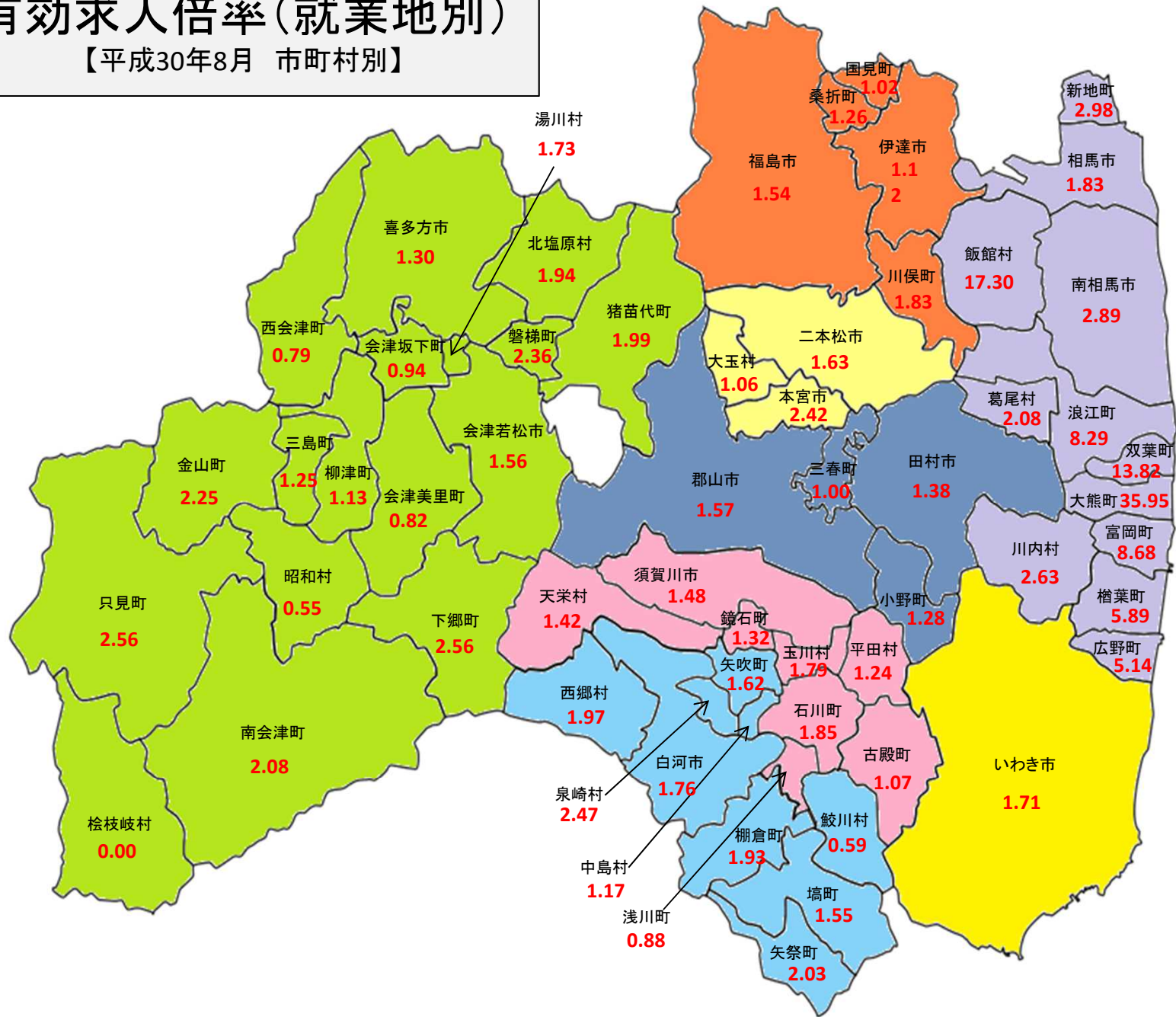


福島県1.68倍
(全国順位23位)

※季節調整値/新規学卒者を除きパートタイムを含む。

有効求人倍率(就業地別)

【平成30年8月 市町村別】



復興就労支援主な5つの取組：避難者の帰還に向けた雇用機会の確保、就職支援の推進

取組1 県との連携 ～ 『福島県雇用対策協定』に基づく取組の推進

- (1) HW広野サテライト(国)とふくしま生活・就職応援センター広野事務所(県)が連携し、双葉地域等への帰還等のための就職支援・生活就労支援を行う。
- (2) 帰還者等向けの合同就職面接会を開催する。

取組2 関係市町村との連携 ～ 関係市町村のニーズを踏まえた『福島雇用促進支援事業』の推進

- (1) 被災12市町村、県、地元商工会等を構成員とした協議会(「福島広域雇用促進支援協議会」)を設置し、市町村と連携した帰還希望避難者に対する就労支援を行う。
- (2) 関係市町村から寄せられる人材確保、人材育成ニーズを踏まえて、事業(例:地元合同就職面接会の開催、介護、建設資格取得講座の実施など)を進める。

取組3 避難者に寄り添う ～ 『避難者専門職業相談員』による取組の推進

- (1) 避難されている方の個別のニーズに合わせた就労支援の情報提供などきめ細かな支援を行う。
- (2) 県内HW(相双(2)、福島、郡山、平)に設置している。

取組4 避難全世帯へ ～ 地元情報を送る『ふくしまで働く』の発行

- (1) 県内外の避難者に、県内の雇用情勢や就労支援情報等を発信している。
- (2) 約4万5千世帯に配付している。年4回発行(A4 4ページ)。

取組5 『福島相双復興推進機構』(福島相双復興官民合同チーム)との連携 ～ 人材確保支援

- (1) 被災地の人材確保のため、チームと連携し、被災事業者等を対象とした人材マッチング等により、避難されている住民の帰還に向けた支援を実施する。

復興に向けた地域雇用対策〔避難者の帰還支援〕

平成30年4月1日現在

除染やインフラ復旧が進んでも、働く場や人材育成の機会が十分でない、帰還しても生活基盤は不安定のまま

福島雇用促進支援事業

県・市町村や地域関係者による協議会が策定した雇用対策・就労支援の取組を国が選定し、当該協議会に事業委託して実施

(25年5月)
「福島広域雇用促進支援協議会」設置
(25年10月)
事業開始

■ 県・市町村・地元商工会

(28年4月) 28年度事業開始

■ 車両系解体講習(企業申込型)
就職マナー講習事業
事故由来廃棄物等特別教育講習
簿記3級及び会計ソフト講座
地域合同就職面接会事業 等

(29年4月) 29年度事業開始

■ コミュニケーション能力講座
事故由来廃棄物等特別教育講習
介護福祉士実務者研修(企業申込型)
スゴ技パソコン術講座
地域合同就職面接会事業 等

(30年4月) 30年度事業開始

■ ドローン講習
・企業向け出張セミナー(放射線・接遇・企業力)
・就活ワークショップ(南相馬・郡山・いわき)
・職場体験実習事業
・地域合同就職面接会事業 等

※下線は当該年度の新規事業

川俣町

・若手の経営者から経営上の悩みの相談など、町内企業と情報の共有を望む声がある。解消につながるようなセミナーなどの開催を希望する。
・就職面接会を実施予定。

飯館村

・建設機械講習は村内企業からも要望があるとある。
・村内においては雇用の場はあると考えているが、若年者の希望とミスマッチがあるようで、帰還にも影響している。住宅再建も課題であり、工事が遅れ気味で再建に影響している。

葛尾村

・進出企業の操業開始に向けて人手確保が思うように進まない。
・帰還が思うように進んでいないこともあり、近隣の地域からの通勤による村内企業への就職を促している。

田村市

雇用促進支援員設置

・産業団地が平成31年度に完成するので、それに向けて企業誘致活動を進めていく。進出する企業、既存の企業双方の人手確保が課題となってくる。

川内村

・住宅が不足している。
・村でドローンの購入を予定しており、各産業で今後操作できる方の需要が出てくるのが想定される。進出企業も予定されており、求人充足が求められる。

富岡町

・帰還者が400人を超えてきているが、主に高齢者が占めている。町内企業における人手不足は深刻である。
・企業の帰還に対して助成金支給を実施するが一定件数の申請がある。人手確保のための就職面接会の開催を希望。

広野町

雇用促進支援員設置

・人手不足が顕著となっていることから、就職面接会やバスツアーなどの実施により地元企業とともに人手確保を推進したい。

楢葉町

雇用促進支援員設置

・新規立地企業の相談が多くなっており、地元企業に対するフォローが少なくなっていることから、協議会におけるセミナーや研修会を有効に活用したい。

南相馬市

雇用促進支援員設置

・バスツアー(職場体験)などの開催を予定。
・インターンシップ(職場体験)受入事業所に対する企業プレゼン等のセミナーの開催。
・人手不足解消のために、就職面接会を開催予定。

浪江町

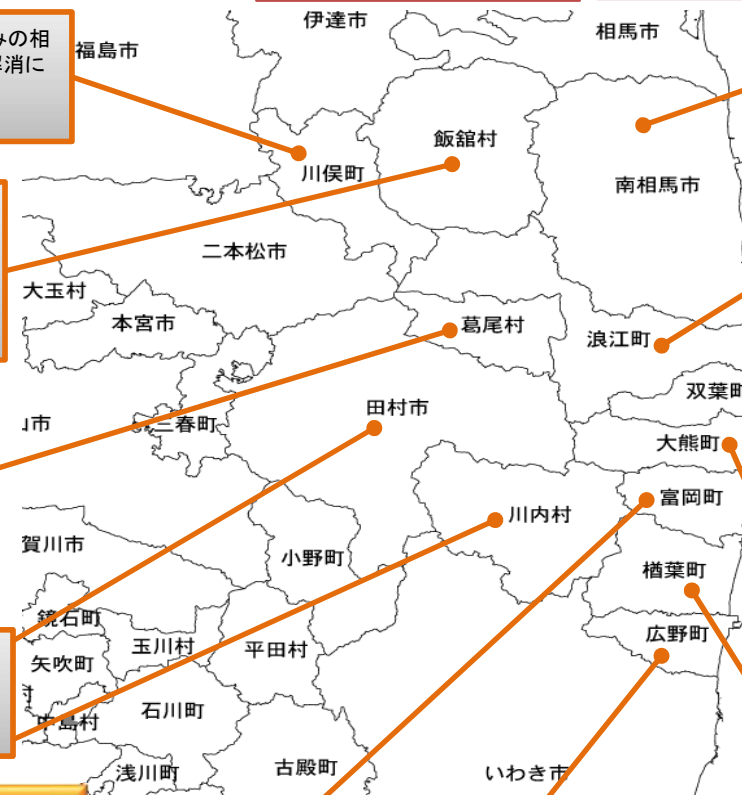
・町内へ進出する企業もみこまれていることから、就職面接会を開催予定。
・住宅の確保に苦慮している。

双葉町(いわき市)

・平成34年度には復興再生拠点整備される予定。

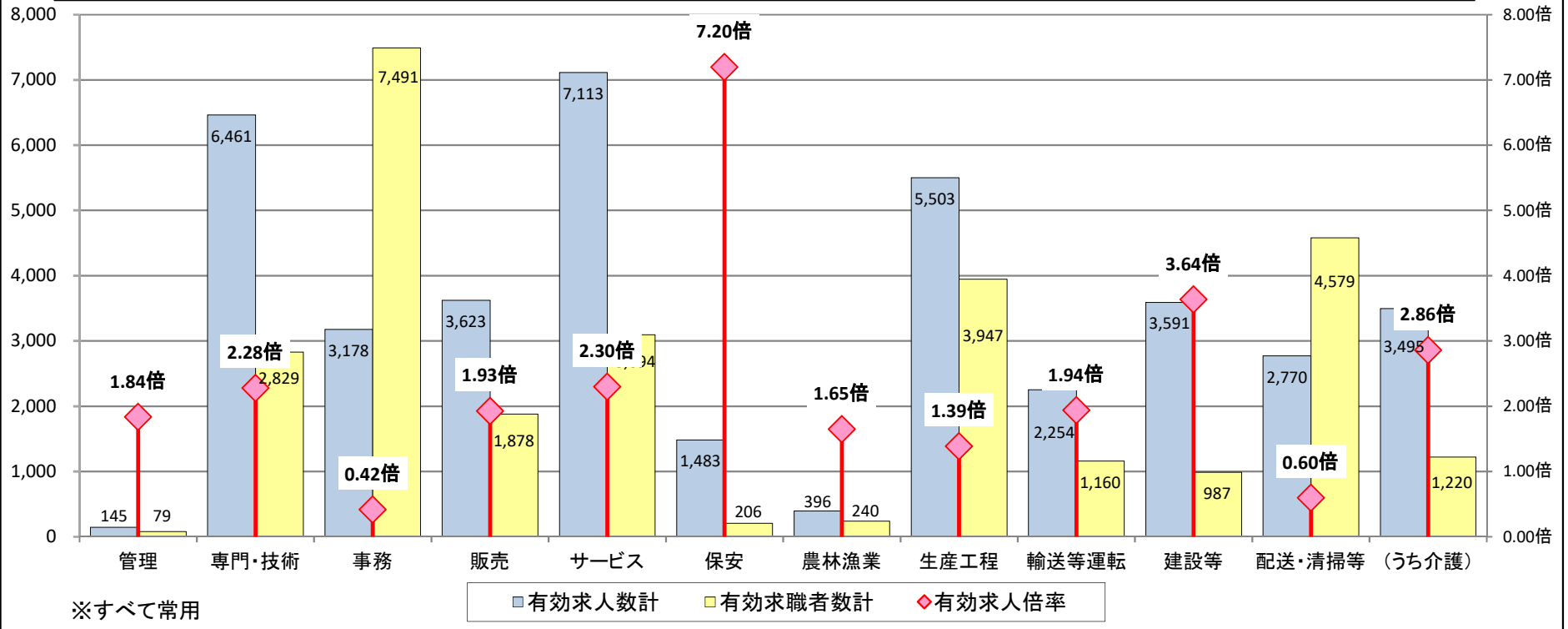
大熊町(会津若松市)

・31年4月に特定復興拠点において避難指示解除を目指す。
・拠点内に町民住居区画50戸を整備する。
・商業施設についても商工会とともに誘致・帰還を促す。



職種別の有効求人倍率の状況（平成30年8月分）

◆専門・技術（建築・土木技術者、看護師・医療技術者など）、販売（商品販売、営業など）、サービス（介護サービス、接客・給仕など）、保安（道路交通誘導員など）、輸送等運転、建設等の職業等で求人数が求職者数を上回っている一方で、事務、配送・清掃等で求人数が求職者数を下回っているなど、職種間でのミスマッチが生じている。

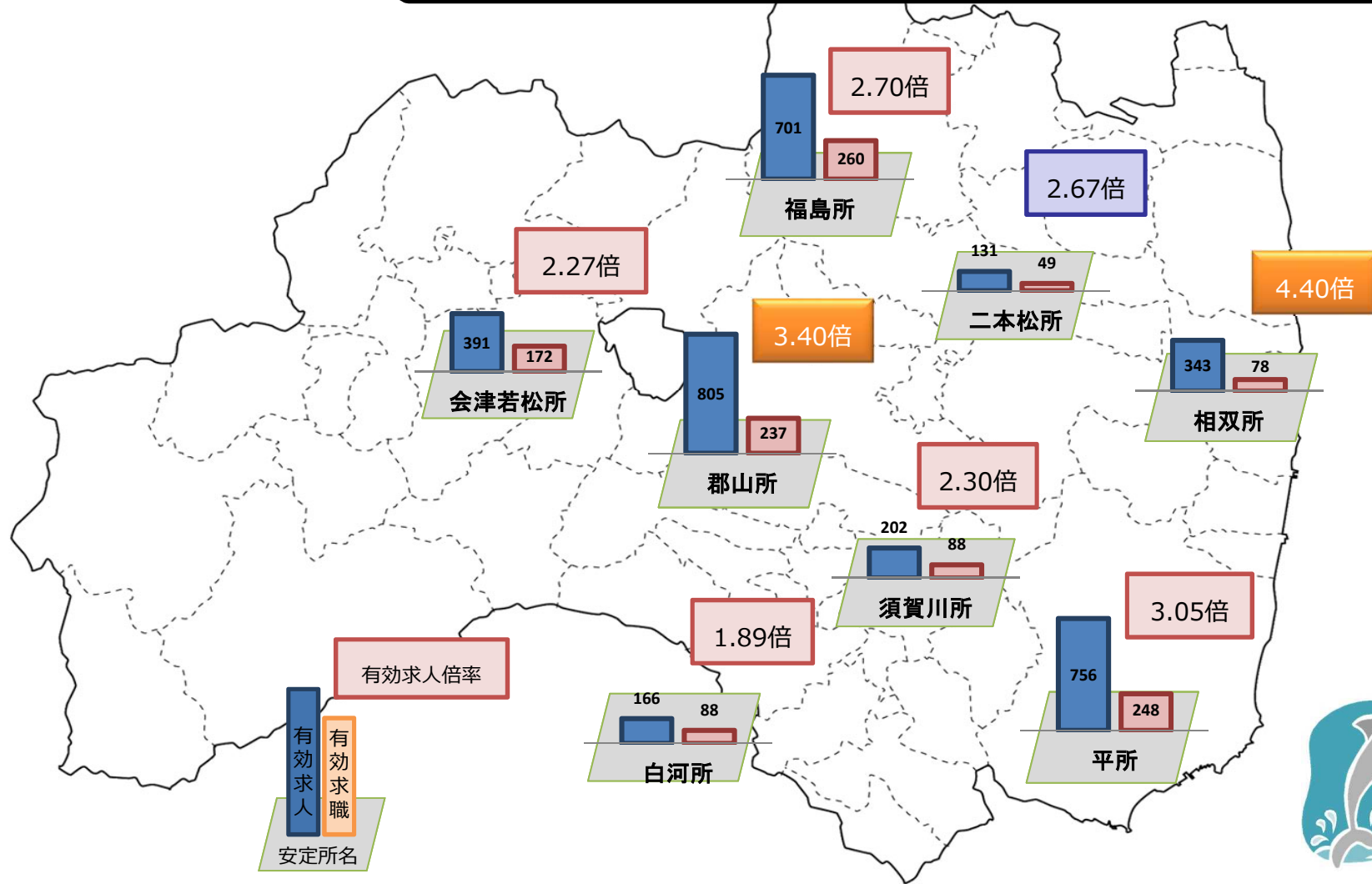


原数値	管理的職業	専門的・技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の職業	農林漁業の職業	生産工程の職業	輸送等運転の職業	建設等の職業	配送・清掃・倉庫等の職業	うち介護関係	職業計
有効求人数(フルタイム)	144	5,242	2,362	2,115	3,831	1,185	294	4,738	2,056	3,565	1,377	2,466	26,909
有効求人数(パートタイム)	1	1,219	816	1,508	3,282	298	102	765	198	26	1,393	1,029	9,608
有効求人数計	145	6,461	3,178	3,623	7,113	1,483	396	5,503	2,254	3,591	2,770	3,495	36,517
有効求職者数(男)	69	1,113	1,701	930	842	198	167	2,520	1,128	938	2,802	313	12,908
有効求職者数(女)	10	1,714	5,782	947	2,247	8	73	1,426	31	48	1,771	906	14,381
有効求職者数計	79	2,829	7,491	1,878	3,094	206	240	3,947	1,160	987	4,579	1,220	27,318
有効求人倍率	1.84倍	2.28倍	0.42倍	1.93倍	2.30倍	7.20倍	1.65倍	1.39倍	1.94倍	3.64倍	0.60倍	2.86倍	1.34倍

介護関連職種のミスマッチ（有効求人倍率） 平成30年8月

県全体 2.86倍

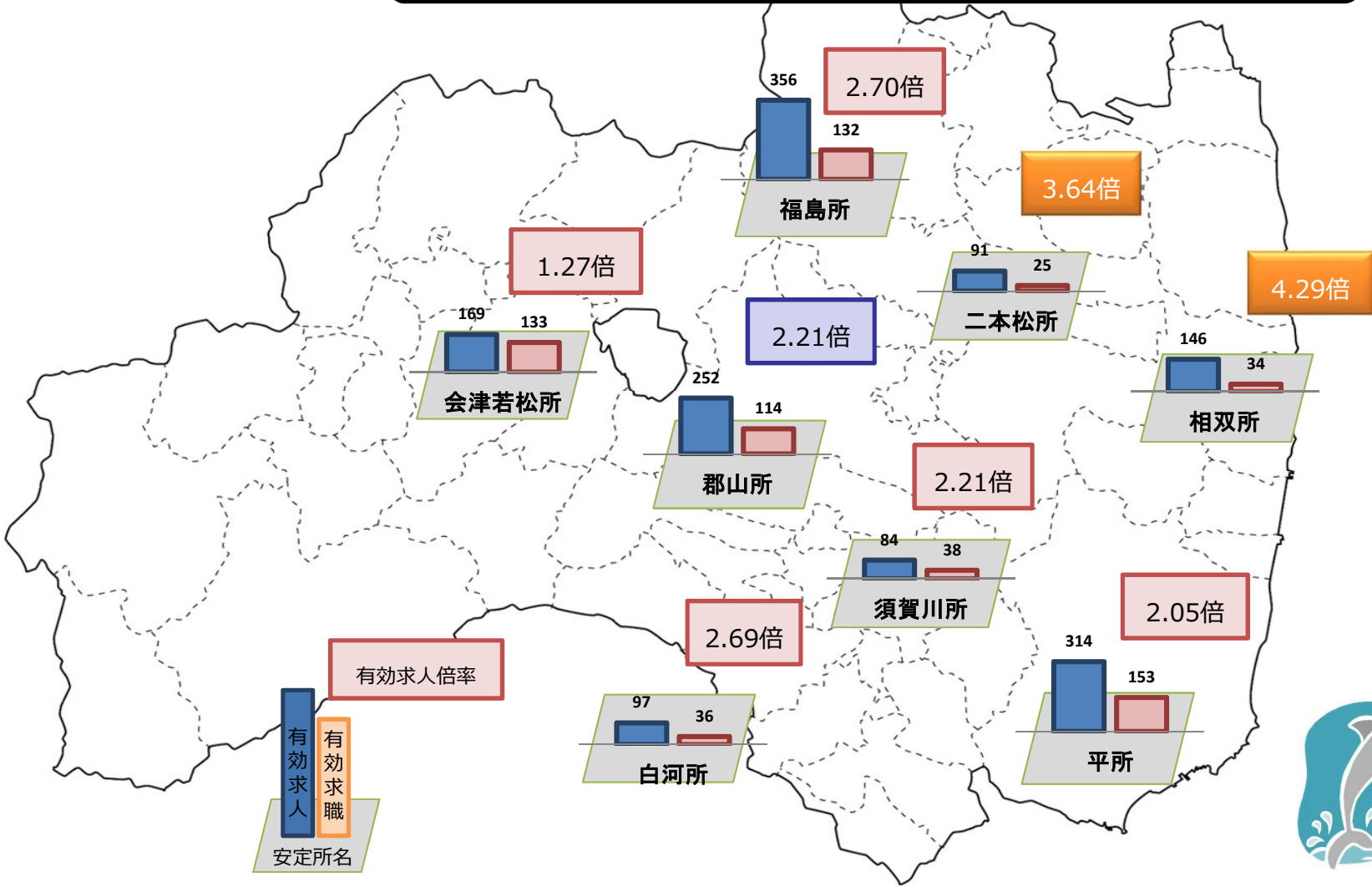
全体として人手不足。特に相双・郡山・いわきエリアが高い。



看護師等のミスマッチ（有効求人倍率） 平成30年8月

県全体 2.27倍

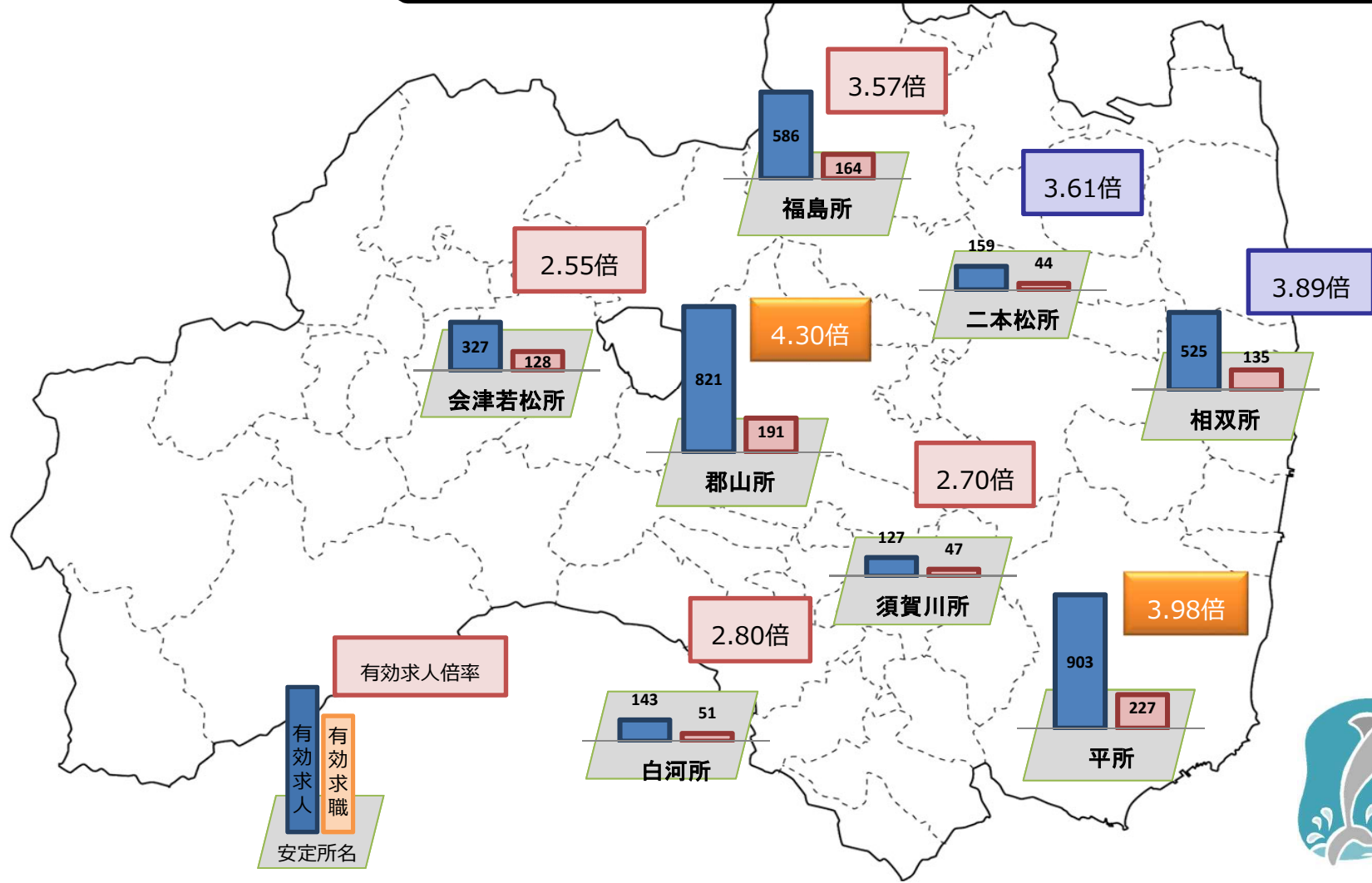
全体として人手不足。特に相双・二本松エリアが高い。



建設等の職業のミスマッチ（有効求人倍率） 平成30年8月

県全体 3.64倍

全体として人手不足。特に郡山・いわき・相双エリアが高い。



概要

1 新規学卒者等に対する就職支援(8月 末現在)

➤31年3月新規高卒者関係(ハローワークシステム月報より)

・求人提出事業所数	2,342 社	(前年同月 2,231 社)	5.0 %)
・求人件数	3,409 件	(前年同月 3,221 件)	5.8 %)
・求人数	9,479 人	(前年同月 8,539 人)	11.0 %)
・就職内定率	- %	(前年同月 - %)	- ポイント)
・未就職者数	- 人	(前年同月 - 人)	- %)
・県内就職率	- %	(前年同月 - %)	- ポイント)

➤学卒ジョブサポーター実績(ジョブサポーター活動実績報告より)

・企業訪問数	60 社	(前年同月 97 社)	▲ 38.1 %)
・求人開拓数	53 人	(前年同月 159 人)	▲ 66.7 %)
・相談件数	1,289 件	(前年同月 1,536 件)	▲ 16.1 %)
・正社員就職件数	190 件	(前年同月 213 件)	▲ 10.8 %)

➤正社員就職件数進捗率 8月 末現在 39.4 % (8月 末計 1,172 件 年間目標値 2,975 件)

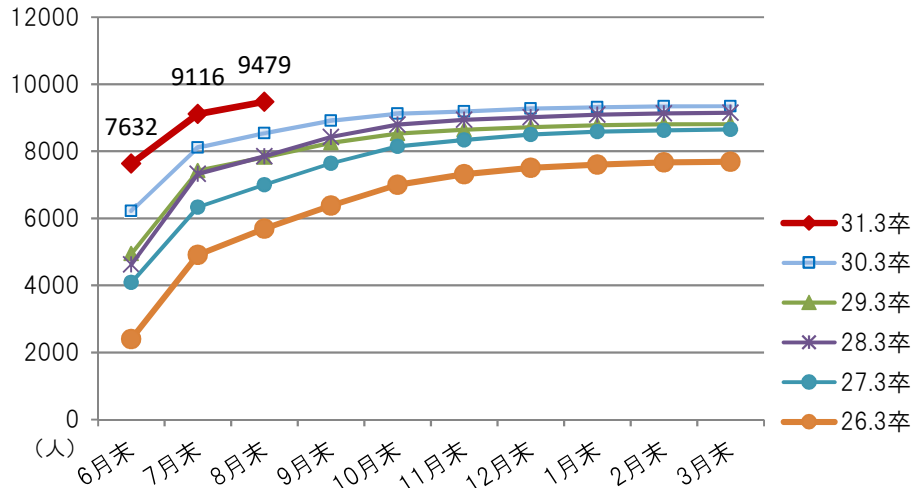
2 非正規雇用者対策(若者ステップアッププログラム) (7月 末累計)

フリーター等の就職件数累計	2,406 件	(前年同月 2,325 件)	3.5 %)
➤進捗率	51.5 %	(年間目標値 4,672 件)	

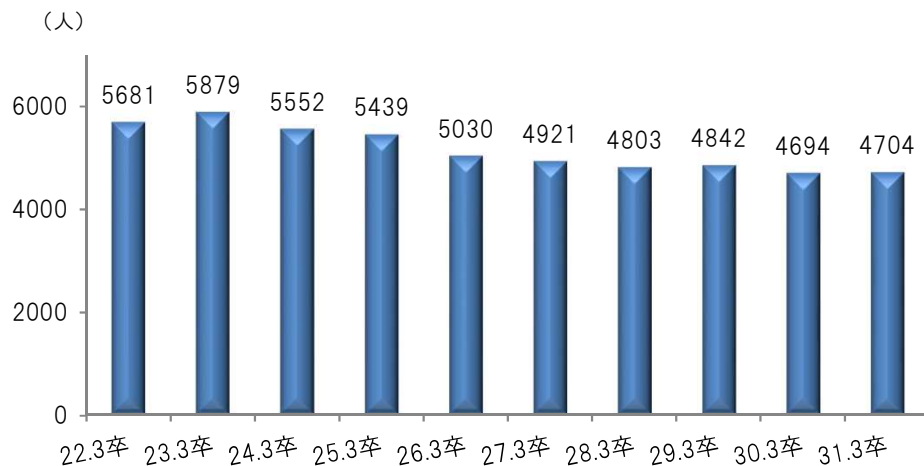
3 ユースエール認定企業(9月19日現在)

➤福島県のユースエール認定企業数	26 社		
・*27年度認定件数	1件	*28年度認定件数	7件(うち2社辞退)
・*30年度認定件数	7社	*29年度認定件数	13件

① ハローワークへの高卒求人提出状況



② 生徒の求職状況の推移(各年8月末時点の比較)



③ ユースエール企業認定状況

福島県のユースエール認定企業 26社【9月19日現在】



No.	事業所名	住所	管轄所	ユースエール認定日	No.	事業所名	住所	管轄所	ユースエール認定日
1	(株)三本杉ジオテック	福島市	福島	27.12.22	16	東建土質測量設計(株)	須賀川市	須賀川	29.12.5
2	深谷建設(株)	東白川郡薄町	白河	28.9.28	17	(株)藤達技術設計センター	東白川郡薄町	白河	30.2.8
3	白河信用金庫	白河市	白河	28.11.25	18	第一緑化工業(株)	会津若松市	会津若松	30.3.13
4	(株)光陽社	白河市	白河	28.12.2	19	山北調査設計(株)	郡山市	郡山	30.3.29
5	(株)二嘉組	郡山市	郡山	29.2.7	20	(株)丸庄工務所	大沼郡会津美里町	会津若松	30.6.7
6	会津鉄道(株)	会津若松市	会津若松	29.2.8	21	会津エンジニアリング(有)	会津若松市	会津若松	30.6.19
7	(株)会津タムラ製作所	大沼郡会津美里町	会津若松	29.7.18	22	ソマ(株)	相馬市	相馬	30.7.18
8	パナソニック エコソリューションズ アモルトン(株)	喜多方市	喜多方	29.7.24	23	(社)福伸生福祉会	南相馬市	相馬	30.7.20
9	山十建設(株)	大沼郡金山町	会津若松	29.7.27	24	(有)吾妻プレス工業	二本松市	二本松	30.7.20
10	(株)クレハエンジニアリング	いわき市	勿来	29.8.7	25	荒井建設(株)	喜多方市	喜多方	30.8.29
11	パーフェクトン㈱	安達郡大玉村	二本松	29.8.23	26	東北工業(株)	郡山市	郡山	30.9.11
12	(株)福島製作所	福島市	福島	29.9.13					
13	川名建設工業(株)	本宮市	二本松	29.10.6					
14	東北ビルハード(株)	郡山市	郡山	29.11.2					
15	(株)ミウラ	須賀川市	須賀川	29.11.10					

④ 就職面接会(説明会)の様子




福島県内の公的職業訓練(ハートレーニング) 平成30年度定員

平成30年4月1日
福島労働局職業安定部訓練室

(単位:人)


離職者訓練

区分 対象 内容 形態 分野 名称・規模 分野別定員

国 福島労働局 ハローワーク	求職者支援訓練 一般(特定求職者)	認定職業訓練 ものづくり系	基礎的分野	基礎コース 民間実施機関 (大臣による コース認定) 373	
			実践的分野	実践コース 民間実施機関 (大臣による コース認定) 437	


分野	実践					計
	基礎	介護	医療事務	震災復興	その他	
県内	373	90	60	80	207	810
一円	(37)	(0)	(15)	(21)	(55)	(128)

※()内は、H30年7月末現在の受講者実績

福島県	公共職業訓練 雇用保険受給者 ものづくり系以外	委託訓練	離職者等再就職訓練	
			1,453	

訓練分野	事務系	情報系	サービス系	介護系	その他	年度跨ぎ (12月末現在)	計
計	1,061 (393)	85 (10)	55 (27)	192 (38)	60 (5)	187 (153)	1,640 (626)

※その他に、建設系・製造系分野を含む
※()内は、H30年7月末現在の受講者実績

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援 機構福島支部	施設内訓練 ものづくり系	離職者訓練	
		835	

訓練分野	建設系	製造系	サービス系	機渡し訓練	計
計	153 (30)	310 (89)	318 (123)	54 (19)	835 (261)

※()内は、H30年7月末現在の受講者実績

震災復興訓練

「公的職業訓練の離職者訓練」で実施

- 求職者支援訓練 80
震災対策特別訓練コース
(大特+車両系)
- 機構施設内訓練 261
(住宅復興関連)

計 341



その他の職業訓練

種別	定員内訳	種別	定員内訳	種別	定員内訳	
在職者訓練	専高度 門短期 職業訓練 課程	機械系 115 電気・電子系 56 居住系 25 その他 151	学卒者訓練	郡山 70 浜 70 会津 70 計 210	障がい者訓練	施設内 0 民間委託 73 計 73
	普通 短期 職業訓練 課程	機械系 105 電気・電子系 190 居住系 115 その他 279				
	計	1,036				
	計	210	73			

ハートレーニング

急がば学べ

種別	定員内訳
専高度 門短期 職業訓練 課程	機械系 668 電気・電子系 235 居住系 187
計	1,090

ロゴマーク
ハートレくん

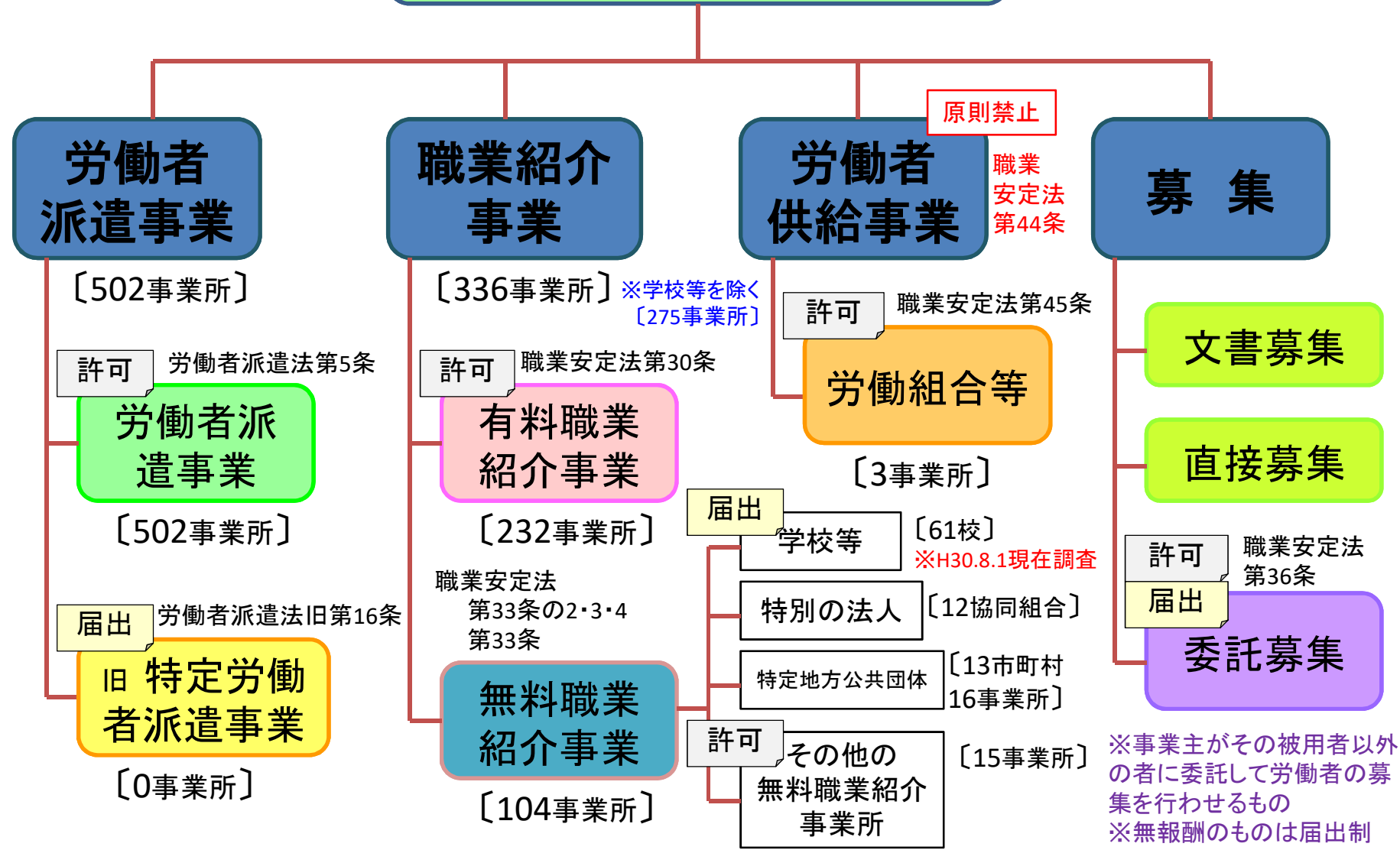
3,098

2,126

○ 福島労働局の需給調整事業の状況

労働力需給調整システム (国が行うもの以外)

福島労働局管内
(平成30年10月1日現在)



原則禁止

職業安定法
第44条

許可 職業安定法第45条

労働組合等

〔3事業所〕

届出

学校等

〔61校〕

※H30.8.1現在調査

特別の法人

〔12協同組合〕

特定地方公共団体

〔13市町村
16事業所〕

許可

その他の
無料職業紹介
事業所

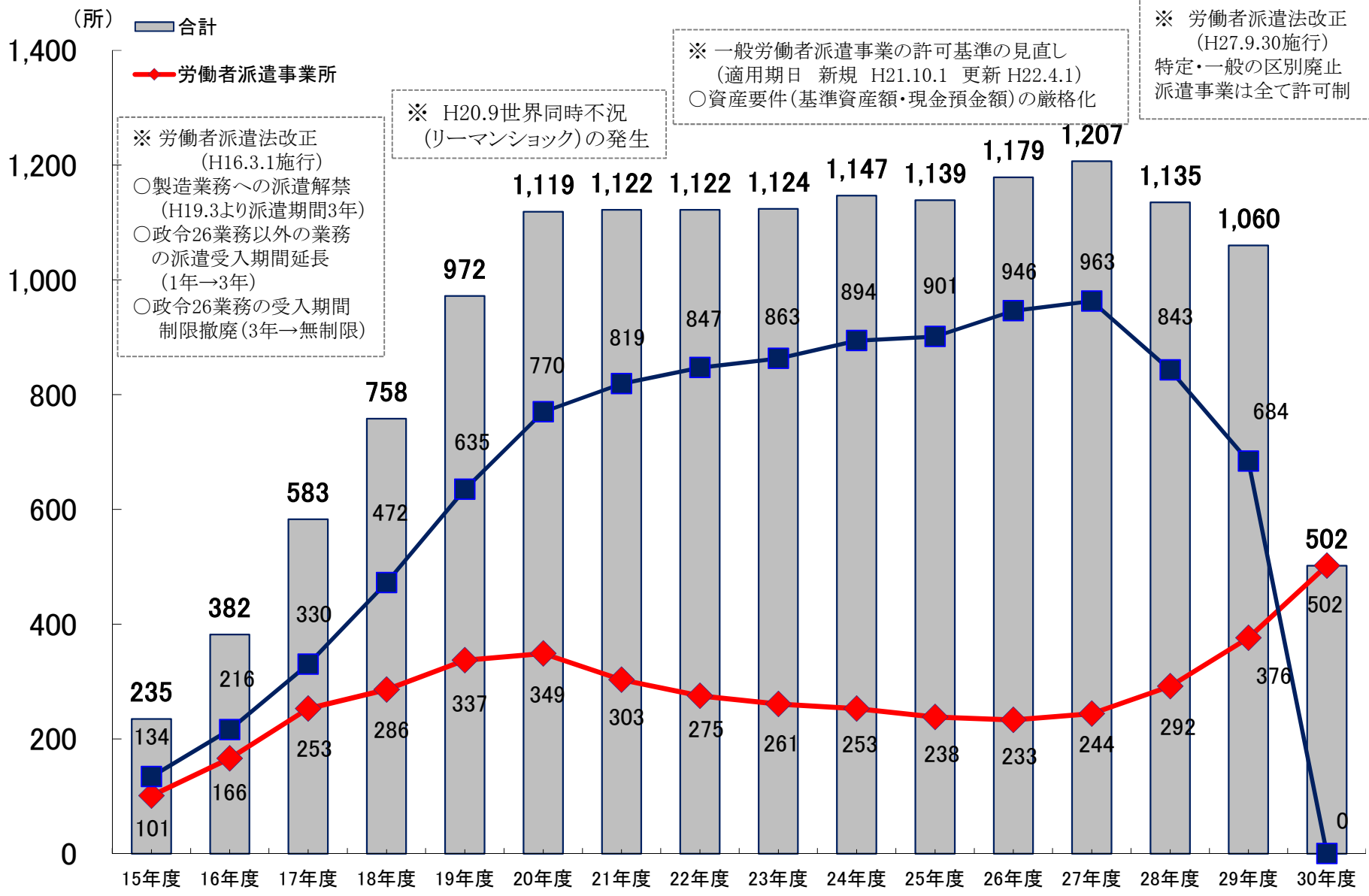
〔15事業所〕

許可 届出 職業安定法
第36条

委託募集

※事業主がその被用者以外の者に委託して労働者の募集を行わせるもの
※無報酬のものは届出制

○ 福島県内の派遣元事業所数の推移



※ 29年度までは各年度末(3月1日)現在の事業所数、30年度は平成30年10月1日現在 資料出所:福島労働局需給調整事業室調べ

○福島労働局需給調整事業室の業務実施状況

1 事業者向け講習会・セミナー

①新規派遣元及び新規職業紹介事業主対象講習会

新規許可、許可更新派遣元事業所及び新規許可、許可更新職業紹介事業所を対象とした基礎的内容に関する講習会を実施(毎月実施)

②「職業紹介事業の適正な運営のためのセミナー」

【平成29年度】

- ・平成29年9月25日 14:00～16:00 県内1会場(郡山市)
- ・出席事業所数 117社(128名)

【平成30年度】

- ・平成30年9月4日 14:00～16:00 県内1会場(郡山市)
- ・出席事業所数 104社(116名)

③「労働者派遣事業の適正な運営のためのセミナー」

【平成29年度】

- ・平成29年10月12日～11月2日(4日間)
 - ・県内4会場(郡山市、いわき市、福島市、会津若松市)
- 389社(432名)出席

【平成30年度】

- ・平成30年9月21日～10月11日(4日間)
- ・県内4会場(郡山市、福島市、いわき市、会津若松市)

2 その他の事業所向け集団指導

①原子力発電所関連事業主を対象とする集団指導

「労働条件に関する法令遵守講習会」

東京電力ホールディングス(株)主催
会場:1F 協力企業棟食堂(大熊町)

【平成29年度】

・平成29年9月5日～6日、平成30年3月8日～9日(1日2回、全8回)

出席企業数:662社(837名)

【平成30年度】

・平成30年8月28日～29日

出席企業数:349社(406名)

②その他の講習会等参加による集団指導等

【平成29年度】

・7月14日 亀岡工務店主催「労働者派遣及び請負の適正実施に関する講習会」(103社、156名参加)

3 職員研修

ハローワーク職員を対象とした
需給調整事業関係業務研修

平成29年12月11日～平成30年1月26日(延9日間、14所)
各所を訪問のうえ1所当たり半日で2回

14所合計出席者数 301名

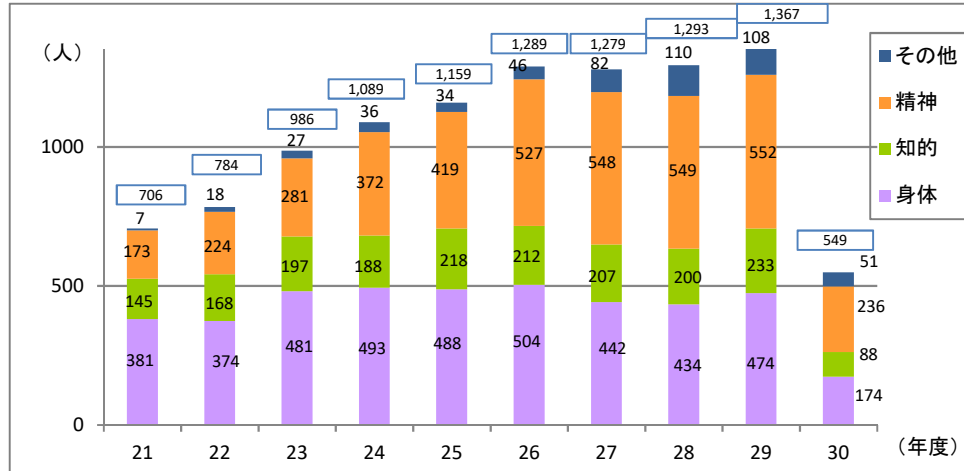
(研修内容:「派遣労働者のための労働者派遣法のポイント」「知っておこう! 職業安定法」)

障害者雇用の現状(平成30年8月)

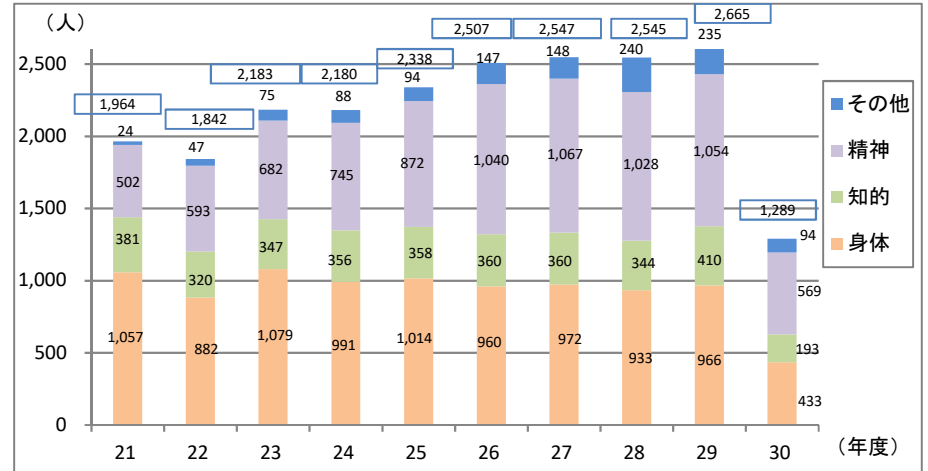
30

- 平成30年度(8月末現在)のハローワークを通じた障害者の就職件数は549件(対前年同月比7.0%増)。新規求職申込件数は1,289件(対前年同月比11.1%増)。
- 障害種別(対前年同月)では、「精神障害者」の就職件数236件(対前年同月比10.8%増)。「身体障害者」の就職件数は174件(対前年同月比2.2%減)。
- 雇用率は依然として全国平均を下回っている。29.6.1時点(全国1.97%、福島県1.95%)
- 雇用率達成企業割合は23年度以降、全国平均を上回っている。29.6.1時点(全国50.0%、福島県55.7%)

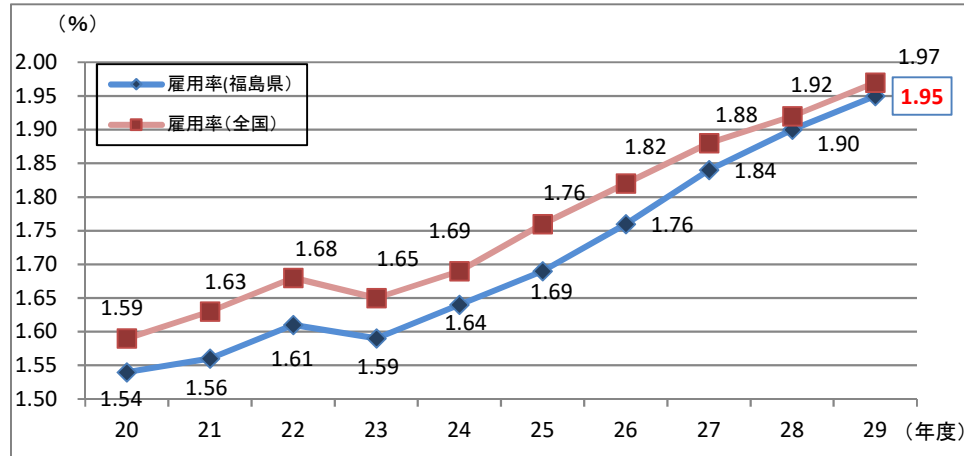
ハローワークにおける障害者の就職



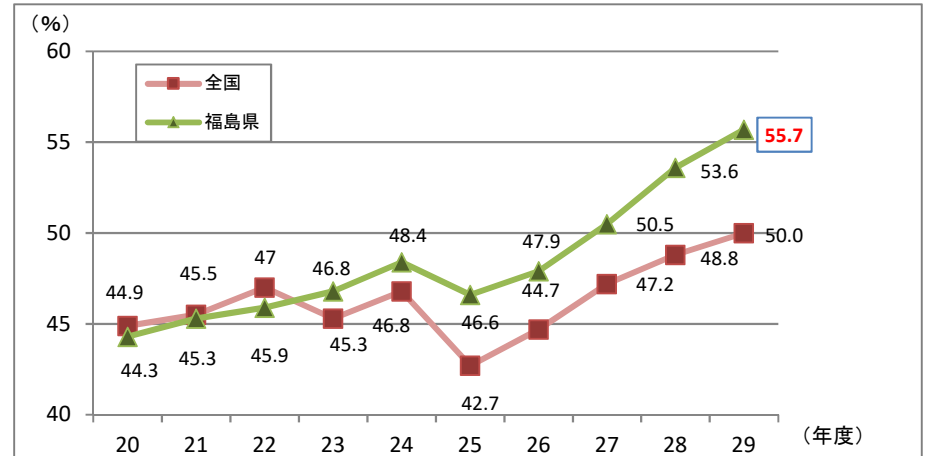
新規求職申込件数



雇用率の推移(各年度6.1現在)



達成企業割合の推移(各年度6.1現在)



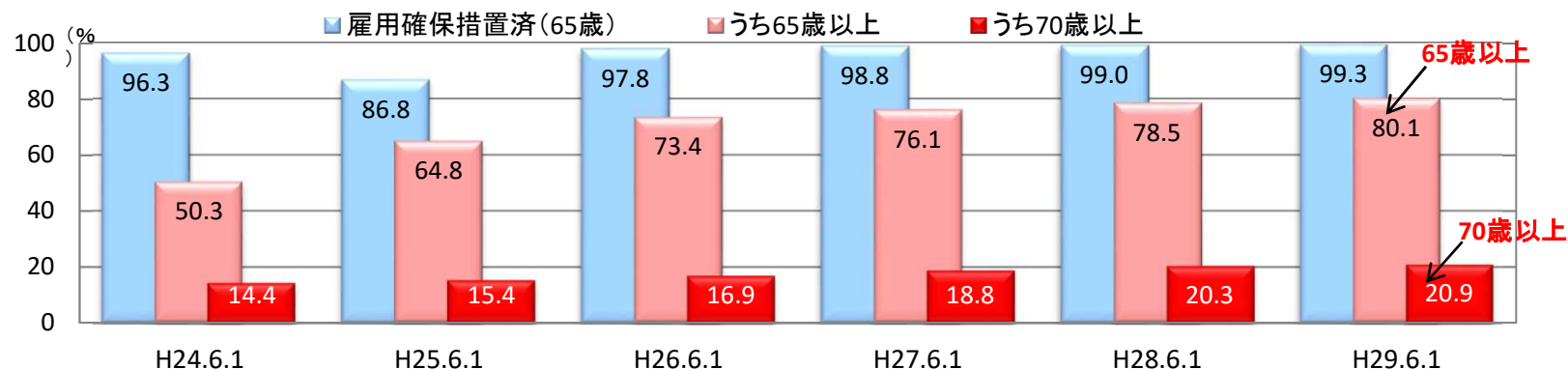
(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の身体・知的・精神障害者は0.5カウントとしている。
 2 対象企業は平成24年まで56人以上、平成25年より50人以上の規模となっている。
 3 ハローワークにおける障害者の就職及び新規申込件数は平成30年8月末現在。

高齢者の雇用確保に向けた取り組み

①希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合の推移

◇高齢者雇用確保措置報告(毎年6月1日:従業員31人以上)企業で、継続雇用制度導入、定年廃止等で65歳以上まで働ける企業の割合の推移を示したもの。

◆平成24年比で65歳以上が+29.8%、70歳以上が+6.5%上昇している。



② 高齢者に対する事業主指導と就職支援

■雇用確保措置未実施企業への指導

◇ハローワーク職員と高齢者雇用アドバイザーが連携のうえ、計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、雇用確保措置未実施企業の早期解消を図る。

■生涯現役社会の実現に向けた取り組み

◇少子高齢化の進行を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

■ハローワークによる就職支援

◇引き続き県内各ハローワークにおいて、高齢者求職者の積極的な就職支援を実施する。

- ・ 65歳以上の求職者を対象に、求職者担当制等による多様なニーズを踏まえた個別相談を実施。
- ・ 高齢者雇用開発特別奨励金等の周知、活用による就職支援。 など

◇「生涯現役支援窓口」が設置されている、ハローワーク福島、ハローワーク平においては、最寄りの市町村シルバー人材センターとの連携を強化し、高齢者求職者の多様なニーズに応じて、互いの機関の周知と誘導を積極的に行うなど、高齢者求職者の就職促進に取り組む。

平成30年度福島労働局各業務実績一覧表

項 目	30年度目標 (①) (件)	30年度実績 (30年8月末現在) (②) (件)	進捗率 (①/②)
①就職件数(常用)	31,210	13,568	43.5%
②充足件数(常用、受理地ベース)	29,739	12,994	43.7%
③雇用保険受給者の早期再就職件数	8,280	3,246	39.2%
④生活保護受給者等の就職件数	930	512	55.1%
⑤障害者の就職件数	1,367	549	40.2%
⑥学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	2,975	1,172	39.4%
⑦ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の件数	4,672	2,406	51.5%
⑧公的職業訓練の修了3か月後の就職件数	1,407	647	46.0%
⑨マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	92.1%	97.8%	5.7P
⑩正社員求人数	96,844	35,960	37.1%
⑪正社員就職件数	15,813	6,943	43.9%
⑫介護・看護・保育分野の就職件数	3,400	1,579	46.4%
⑬建設分野の就職件数	1,780	771	43.3%
⑭生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	204	133	65.2%

※ ③、⑦については、平成30年7月末現在の実績。

※ ⑨については、平成30年6月末現在の実績。

第29回福島地方労働審議会

雇用環境・均等室

1. 働き方改革実現のための周知
2. 局長及び局幹部による県内トップ企業訪問
3. 福島労働局と東邦銀行の包括連携協定に基づく事業
4. 働き方・休み方改善コンサルタント
5. 福島県働き方改革推進支援センター
6. 魅力ある職場づくり推進セミナー2018
7. 「えるぼし」認定(女性活躍推進企業)
8. 福島県内のイクボス宣言企業
9. 「くるみん・プラチナくるみん」認定(子育てサポート企業)

- ①局幹部及び署所長が、経済4団体及び県内全ての商工会議所・商工会を訪問し、中小企業支援策等を説明、会員企業への周知を依頼
- ②今後の団体と当局との周知に係るネットワークを構築
郵送、メール、HP等による情報提供や広報紙掲載の可否を確認
- ③構築したネットワークを活用し、メールにより当局情報を月1回、定期的に発信

働き方改革



局長及び局幹部による県内トップ企業訪問



局長・県知事連名の要請文を手交



懇談の様子







ふくしまから
はじめよう。
Fukushima From Tomorrow.
H30.8.24

「魅力ある職場づくり」推進に向けた働きかけ 各企業の取組について

笠原工業 株式会社 様

会社概要

事業内容 発泡プラスチック製品の製造・販売、総合建設業他

所在地 福島県須賀川市

当社の働き方改革の主な取組

「**時間外労働の削減**」
⇒毎月、全社員の時間外状況表を各所属長に回覧、また毎週水曜日を「ノー残業デー」に指定して、時間管理意識の啓蒙に取り組んでいる。過去3年間の月平均残業時間はいずれも7時間台となっている。

「**正社員転換の取組**」
⇒毎年、着実に正社員登用を行っている。会社と社員がお互いに喜びを分かち合えるよう、今後も積極的に正社員登用を図っていく。



笠原社長(中央)へ森戸局長(右)、熊耳雇用労政課長(左:福島県)から要請
～経営理念「生産は愛のり」の前にて～



意見交換の様子

35

福島労働局と東邦銀行の包括連携協定に基づく事業 36

双方の若手職員によるプロジェクトチームの取組

○イクボス養成講座（7月5日）



○精神・発達障害者しごとサポーター養成講座（7月6日）



○職業講話（8月31日 東和中学校、9月19日 二本松第二中学校）



働き方・休み方改善コンサルタント

- ・労働時間設定改善に取り組む事業主に対し、訪問によるコンサルティングや会合での説明
- ・ワークショップの実施

活用しましょう!!

「働き方・休み方改善コンサルタント」

福島労働局では、労働時間や休日に関する改善、年次有給休暇の取得促進など、労働時間の設定改善に取り組む企業の皆様を支援する取組として、雇用環境・均等室に「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置して、企業の実情に応じた労務管理の改善等について電話や個別訪問によりコンサルティングやアドバイスを無料で行っていきます。

例えば・・・

- ◆ 管理職の意識を変えるため、新しい働き方・休み方の考え方についての研修会をやりたい
- ◆ 「ブラック企業」と思われぬように時間外労働を削減したい
- ◆ 変形労働時間やフレックスタイムなど新しい労働時間制度を導入したい
- ◆ 年次有給休暇の計画的付与制度とは？
- ◆ 連続休暇など、効果的な休日設定を検討したい
- ◆ ワーク・ライフ・バランスとは何ですか？ …等々

※ 上記以外の相談でも、お気軽にお問合せください

その他

- ◆ 労務管理に関する説明会や研修会・ワークショップの講師派遣や開催も行っています

- ・コンサルタントは専門的な知識、豊富な経験を有する**社会保険労務士**などから選任されておりますので、**事業所の実情に即したアドバイスが可能**です。
- ・電話相談を行っておりますので、下記の電話番号宛てお気軽にご相談ください。さらに、お申込みいただければ、コンサルタントが個別に事業所を訪問し、労務管理や労働時間について、**無料でアドバイスや資料提供を行います**。
- ・コンサルタントの個別訪問を契機として、**労働基準監督署が立入調査や是正指導を行うことはありません**。どうぞお気軽にご利用ください。

(秘密は厳守いたします)

【相談窓口・申込先】

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階
厚生労働省 福島労働局 雇用環境・均等室

働き方改革ワークショップ(9月19日、郡山市)



- 電話、メール、来所による相談対応
- 出張相談会・企業訪問による相談対応
- 主催セミナーの開催
- 福島労基署との共催セミナーの実施
(10月17日)



事業主の皆さま

「福島県働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。
働き方改革における様々な問題について
社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【福島県働き方改革推進支援センター】
電話：0120-541-516
メール：fssr-taigukaizen@blue.ocn.ne.jp
住所：福島市御山字三本松19-3
(福島県社会保険労務士会内)
【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

お問合せや
ご相談は
こちらまで

- ▶ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶出張相談会・セミナーも開催しますのでご活用ください。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からの
ご連絡をお待ちしております。

- 働き方改革の内容を知りたい
- 長時間労働の是正について詳しく知りたい。
- パート・有期雇用の待遇改善を図りたい
- 派遣法の改正について詳しく知りたい(働き方改革に関連して)
- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

等

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

厚生労働省 福島労働局委託事業 福島県社会保険労務士会

魅力ある職場づくり推進セミナー2018

日時	会場	定員
11月20日(火) 13:30～16:00	とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター) (福島市春日町5-54)	350名
11月26日(月) 13:30～16:00	いわき新舞子ハイツ(いわき市平下高久字南谷地16-4)	200名
11月29日(木) 13:30～16:00	アピオスペース(会津若松市インター西90)	200名
12月 7日(金) 13:30～16:00	ビッグパレットふくしま(郡山市南二丁目52)	200名

内容	説明者
1 労働時間法制の見直し ■ 残業時間の上限規制 ■ 年5日間の年次有給休暇の取得(企業に義務づけ) 等	福島労働局労働時間相談・支援班
2 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 ■ 同一企業内における正規・非正規の間の不合理な待遇差の解消について	福島労働局雇用環境・均等室
3 ハラスメント対策について	福島労働局 雇用環境・均等室
4 働き方改革関連各種助成金について	福島県働き方改革推進支援センター

個別相談

「えるぼし」認定(女性活躍推進企業)

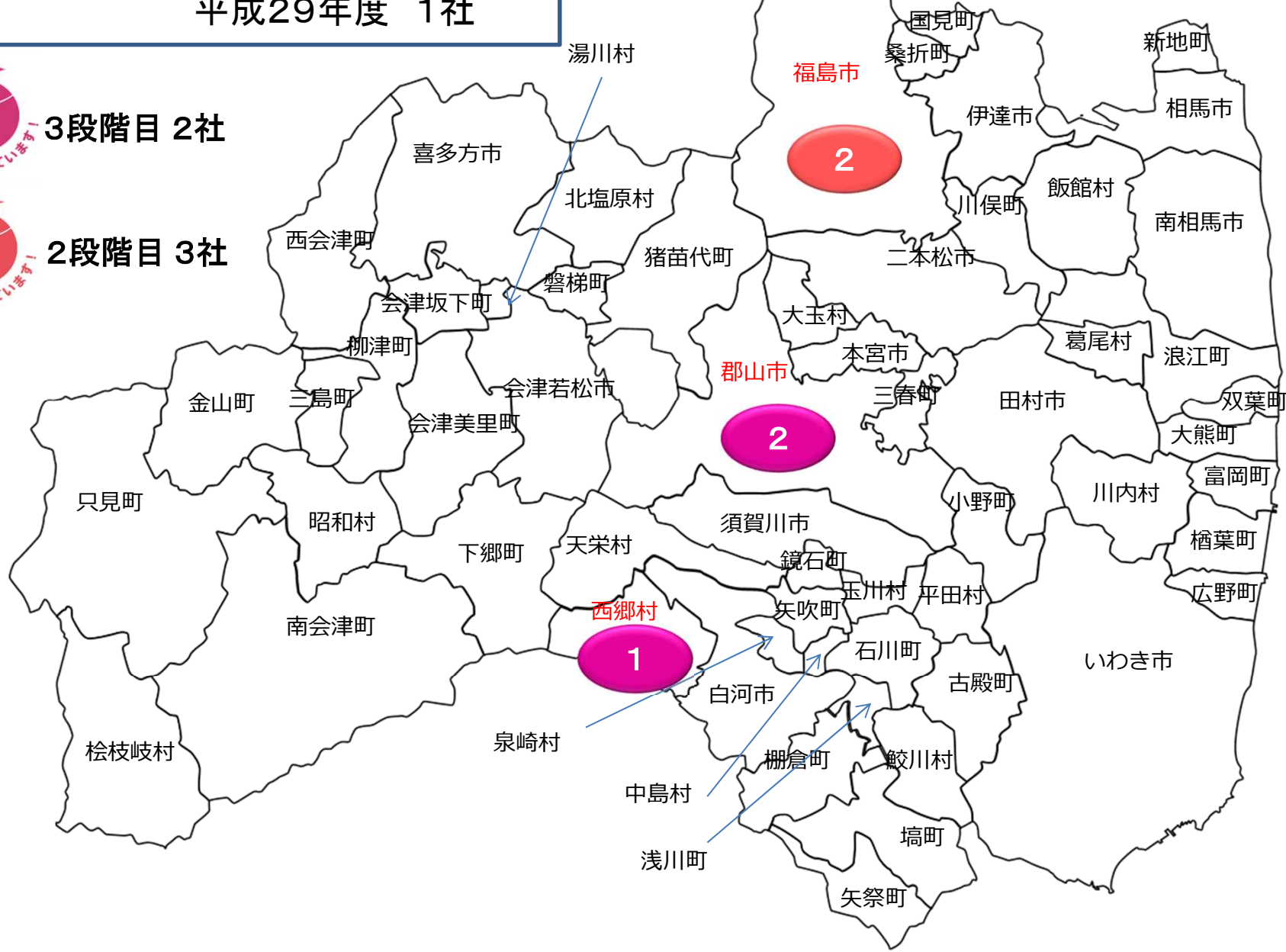
・認定企業数 平成28年度 4社
平成29年度 1社

平成30年9月30日現在



3段階目 2社

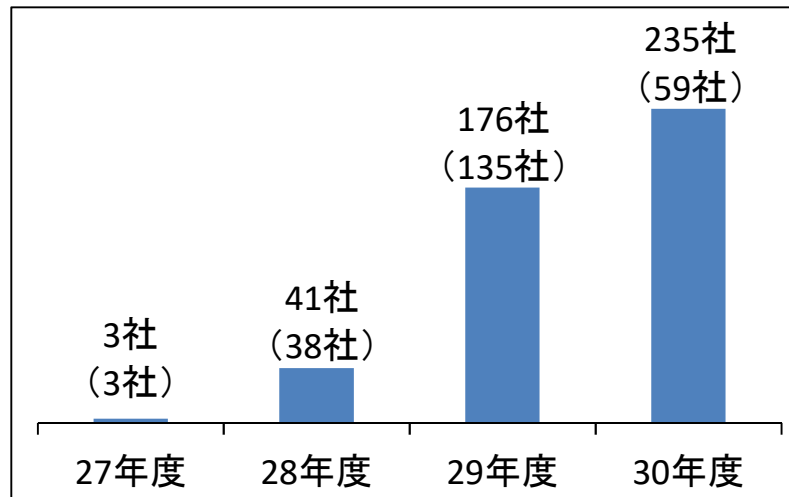
2段階目 3社



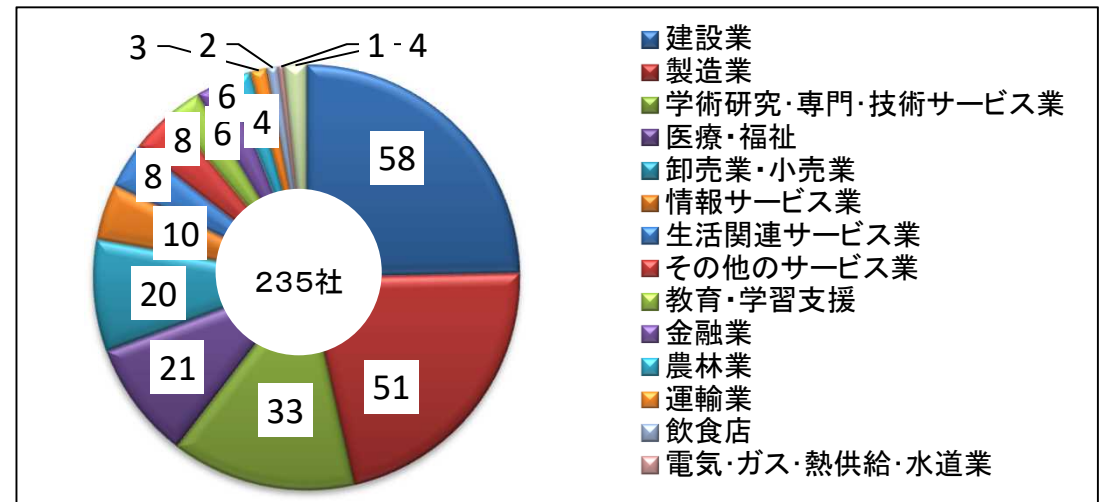
福島県内のイクボス宣言企業

平成30年10月1日現在

イクボス宣言企業数は、イクボス宣言促進協定を締結した29年4月以降、増加。※()内は、当該年度の宣言企業数



イクボス宣言を行っている企業の業種は、「建設業」、「製造業」、「学術研究・専門・技術サービス業」で多いが、様々な業種で宣言。



福島労働局でもイクボス宣言(4月6日)



「くるみん・プラチナくるみん」認定(子育てサポート企業) 42

・認定企業数 平成30年度 5社

平成30年9月30日現在



くるみん認定企業 35社



プラチナくるみん認定企業 2社

